

萩市休日急患診療センター医療事務業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、萩市における萩市休日急患診療センター医療事務業務を委託する事業者の選定に当たって、公正かつ適正な実施を図るため公募型プロポーザル方式によるものとし、専門技術適正、組織執行体制、経験実績、見積価格の適正、企画提案内容など総合的に審査・評価を行い、当該業務に最も適した業者を選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務の名称 萩市休日急患診療センター医療事務業務
(2) 業務内容 別紙「萩市休日急患診療センター医療事務業務委託仕様書」
のとおり

3 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

4 募集方法

公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集のうえ、比較検討し、業務の目的を最も効率的・効果的に達成することが見込まれる事業者を選定する。

5 業務の規模（上限額）

¥ 24, 409, 428 円（3年間の総額、消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ただし、これは契約の際の予定価格を示すものではない。

6 公募に関するスケジュール

募集開始（公告日）	令和7年 9月22日(月)
参加表明書提出締切	令和7年10月 8日(水) 17時（必着）
参加資格確認結果通知	令和7年10月 9日(木)
企画提案書提出締切	令和7年11月 5日(水) 17時（必着）
プレゼンテーション及び ヒアリングの実施	令和7年11月中旬～下旬
結果通知	令和7年11月下旬～12月上旬
契約締結	令和7年12月上旬～12月中旬

7 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 参加表明書の提出期限から受託業者選定結果通知の日までの間、山口県及び萩市から指名停止を受けていないこと。
- (3) 書類提出時において、国税及び地方税について滞納がないこと。（特別な理由により延納、徴収猶予を承認されている場合を除く。）
- (4) 業務を行うに当たり、法令等により官公庁等の許可又は登録を必要とする場合において、その許可又は登録を受けていること。

- (5) 経営に実質的に関与している者及び使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- (6) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し適正な執行体制を有すること及び本市の要望に柔軟に対応できること。

8 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年10月8日(水) 17時（必着）
- (2) 提出方法 萩市地域医療推進課へ郵送または持参
- (3) 提出書類
 - ア 参加表明書（様式1）
 - イ 会社概要書（様式2）
 - ウ 国及び地方税について滞納のないことが確認できる証明書（コピー可）
※萩市指名競争入札参加資格を有している場合は不要。
- (4) 提出部数 各1部

9 参加資格確認結果通知

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出すること。

- (1) 参加資格確認結果通知は令和7年10月9日(木)までに通知する。
- (2) 前号の決定について、通知の日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く。）に書面をもって市長に対し説明を求めることができる。

10 企画提案書の提出

次に掲げる書類を揃え、令和7年11月5日(水) 17時までに本市地域医療推進課まで郵送または持参の方法で提出する（必着）。

- (1) 企画提案書 正本1部、副本1部（表紙：様式4）
A4縦（A3の場合はA4サイズに折りたたむ。）で、提案限度額の範囲内で実施可能な提案項目、その他独自の企画等について提案する。
 - ①企画提案書（業務のコンセプト・実施手法・構成、独自提案等）
※委託期間の途中において「萩市休日急患診療センター医療事務業務仕様書」で示した診療日の変更（増加）等（例：日曜日、祝日、年末年始に土曜日を追加するなど）により、業務日数・業務時間及び業務内容等に変更が生じた際の遂行体制の確保について提案を行うこと。なお、業務日数・業務時間及び業務内容等に変更が生じた場合の当該変更分に係る業務仕様書・委託料の見直し等については、萩市と受託事業者の双方が協議のうえ決定するものとする。
 - ②業務スケジュール（業務が開始できるまでのスケジュール等）
 - ③業務の遂行体制（遂行体制図、人員・資機材等）
 - （注1） 正本については「萩市休日急患診療センター医療事務業務企画提案書」と提出年月日、事業者名を記載した表紙を付すこと。
 - （注2） 副本については審査に使用するため、名称及びロゴ等、提案者が特定できる情報の使用は控えること。
- (2) 見積書（任意様式） 原本1部
 - （注3） 見積書は、費用の詳細を記載の上、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの総額を記載し提出すること。なお、人件費等の変動も含め年度ごとの金額も示しておくこと。また、合計欄には消費税及

び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。

1 1 審査方法

(1) プロポーザルの審査

選定委員会を設置し、提案者による企画提案に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行い、次の審査基準に基づいて採点する。

※モニタースクリーンを使用してプレゼンテーションを行う場合は事前に連絡のこと。

※応募者多数の場合は提出書類をもとに事前に事務局審査を実施する場合がある。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング日時及び審査結果の通知

ア プレゼンテーション及びヒアリング日時は、各応募者へ書面で通知する。

イ プロポーザル選定結果は、書面により全提案者に通知する。

1 2 審査基準

審査における評価項目は次のとおり。

評価項目	評価事項	配点
スタッフの確保・教育・管理体制	継続的な良質なスタッフの確保対策 スタッフの教育・教育内容の評価の手法 現場マネジメントと指導体制 拠点社員のフォローの在り方 急遽の欠員等の支援・バックアップ体制	20
診療報酬請求の適正な精度管理	請求漏れ、算定誤り防止対策 減点、返戻向上対策 返戻、月遅れレセプトの適正な管理と請求 再審査請求 診療部門、職員間連携 請求業務に係る制度調査	20
患者サービスの向上	患者サービスレベル向上の取組 患者の意見、クレームに関する対応 患者満足度調査の実施協力と是正対策	5
セキュリティ管理	機密事項、個人情報、プライバシー保護の考え方 緊急時連絡体制、マニュアル作成と管理手法	5
大規模感染症	大規模感染症発生時の教育、準備、体制	5
業務実績	本業務を遂行できる業務実績	20
経費見積書	算式は次のとおりとする。 $20 \times (\text{参加業者中の最低見積価格} / \text{当該事業者の見積価格})$ ※小数点以下は四捨五入	20
独自提案	仕様書の内容に付随して、独自のサービスや取組の提案があるか。（有償及び無償の記載もすること）	5
計		100

1 3 受託候補者の選定

受託候補者は、次のとおり選定する。

- (1) 選定委員の採点の合計点数が最も高い事業者を受託候補者とする。
- (2) 同点の場合には、再議のうえ出席委員の多数決により決定するものとする。
- (3) 受託候補者選定結果通知は令和7年11月下旬～12月上旬に、事務局から提案者全てに対して通知する。
- (4) 最高の合計評価点を獲得した者であっても、点数が60点未満の場合は、受託候補者として選定しない。
- (5) 提案者が1者であっても、獲得した評価点の合計が60点以上の場合は、契約候補者として選定する。
- (6) 受託候補者とならなかった者は、通知の日の翌日から5日以内（土日祝日を除く。）に市長に対し書面（様式任意）によりその理由を求めることができる。

1 4 契約手続について

- (1) 受託候補者を選定したのち、企画提案内容の詳細について協議を行う。その後、協議が整い次第、萩市会計規則に基づいて随意契約の手続を行うものとする。
- (2) 本業務の契約は、受託候補者が提出する本見積書（候補者選定後の協議を経た仕様書に基づくもの。参考見積書とは異なることに注意）の金額が、萩市が設定する予定価格以下となった場合に契約を締結するものとする。
なお、受託候補者との協議が整わないときは、次順位の提案者と順次協議及び契約に関する手続を行うことができる。

1 5 質疑及び回答

参加表明及び企画提案書の作成について質問がある場合は質問書（様式3）にて電子メール又はFAXにて受け付ける。

各質問内容は取りまとめのうえ、質問の提出があった事業者（企画提案書についての質問は全事業者）に対し回答期日までに電子メールまたはFAXにて回答する。

(1) 提出先 本実施要領17に記載のとおり

(2) 参加表明に関するもの 質問期日 令和7年 9月30日（火）まで
回答期日 令和7年10月 2日（木）まで

(3) 企画提案書に関するもの 質問期日 令和7年10月16日（木）まで
回答期日 令和7年10月20日（月）まで

1 6 その他留意事項

- (1) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付する。また、通貨は日本円とする。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (4) 提出された提案書は、プロポーザルによる候補者の選定のために使用（複製等含む。）し、提案者に無断で他の目的のために使用することはできないものとする。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、萩市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 本業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ市の承諾を要する。
- (7) 参加事業者が本プロポーザルを途中で辞退する場合にあっては、選定委員会開催

の前日までに市の担当課に文書で連絡のこと。

(8) 本プロポーザルにより選定された受託者候補者が、参加事業者の失格要件に該当することが判明した場合又は辞退した場合は、次順位の参加事業者と契約締結交渉することができる。

(9) 本件に参加するために要する一切の費用は、参加者の負担とする。

17 問い合わせ先

萩市保健部地域医療推進課 担当：長嶋（ながしま）

〒758-0061

萩市大字椿3460番地3 萩市休日急患診療センター内

TEL：0838-25-2182

FAX：0838-25-1520

e-mail：iryou@city.hagi.lg.jp